

出生届について（両親共に日本国籍の場合）

（出生日も含め3ヶ月以内の届出が必要です）

届出必要書類

- ① 出生届出書（窓口にてお受取り下さい） 2通

当館窓口にご用意しております。または、以下のリンクからダウンロードできます。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/koseki/pdfs/11syusse.pdf>（A3用紙サイズのみ印刷可）

- ② アラブ首長国連邦政府発行の出生証明書 アラビア語・英（原本） 提示

- ③ 出生証明書の和訳 1通

注） 新生児が戸籍に登録されるまでには当館で出生届を受理した後、おおよそ、3週間から1ヶ月程かかります。

注） 新生児のパスポート申請には新生児が登録された戸籍謄本（原本）が必要です。

（保護者本人、又は日本在住の家族・親戚を通じて本籍地の市・区役所より取寄せて頂く必要があります。）

注） アラブ首長国連邦のレジデンスビザ（居住ビザ）の取得は出生日から120日以内に行ってください。

注） アラブ首長国連邦のレジデンスビザ（居住ビザ）を取得せずに当国(UAE)を出国する場合は、

ドバイ居住・外国人関係総局 (Dubai General Department for Residency and Foreign Affairs) にて

出国許可 (OUTPASS) を取得する必要があります。出国許可 (OUTPASS) を取得後、6日以内に

UAE から出国しなければなりません。（2013年2月3日付 調べ）

詳細については、同局 (800-5111) に照会下さい。

ご不明な点などがございましたら当館まで御問い合わせ下さい。

在ドバイ日本国総領事館

TEL:04-2938888

FAX: 04-3324474

E-mail: ryouji@du.mofa.go.jp

記入例 両親が共に日本国籍の場合

記入に関する注意事項

- 訂正などをする場合、二重線をし、拇印(右手親指)を押印して下さい。修正液、白消しテープなどは使えません。
- 子の名は、戸籍に記載できる漢字及び人名用漢字を使用して下さい。
- 続き柄は性別の出生順位となります。
- 当国(UAE)は住所表示が不十分なため、生まれたところ、現住所の記載箇所は、「アラブ首長国連邦××××首長国」とのみ記入して下さい。番地、ストリート名・番号、病院名、ビルディング名などは記入しないでください。
- 生年月日は元号(昭和、平成、令和)にて記入して下さい。
- 下部欄外に連絡先(携帯番号、P. O. BOX)を記入して下さい。
- 届出書右側にある「出生証明書」欄には記入しないで下さい。

届出日を記入して下さい。

出生届

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 届出

在ドバイ日本国

大使

総領事

子の名に使用できる漢字・人名用漢字にて記入して下さい。

長(男・女)・二(男・女)・三(男・女)
性別による出生の順位となります。

生まれた子	子(よみかた)の氏名	がいむ 氏 いちたろう 名	父母との続き	<input checked="" type="checkbox"/> 嫡出子	性別	長 <input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
	生まれたとき	令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	<input checked="" type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後	夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いて下さい。	〇〇 時 〇〇 分		
	生まれたところ	アラブ首長国連邦ドバイ首長国	番地		番号		
	住所	アラブ首長国連邦ドバイ首長国	番地		番号		
生まれた子の父と母	父母の生年月日 子が生まれたときの年齢	世帯主の氏名 外務次郎	世帯主との続き柄 子	母 外務花子	子が生まれた時の年齢		
	本籍及び	東京都千代田区霞ヶ関 2 丁目 1 号	番地 番	1号	本籍地は、番地、番、号も記入して下さい。ダッシュ(-)などは使用不可。		
	国籍	筆頭者の氏名 外務花子	訂正に修正液などは使えません。間違えた場合は二重線をし、その上に右手親指の拇印を押して下さい。	日本	母の国籍 日本		
	同居を始めたとき	2016 年	あげたとき、または、同居を始めた早いほうを書いて下さい				
父母の職業	国勢調査の年(2020年 2025年 2030年 2035年)のみ、記入対象となります。						
その他	住所表記及び出生時刻について、以下の通りにご記入下さい。	日本国籍を留保する	署名	印			
	アラブ首長国連邦に住所表示はない。 出生時刻は、令和 〇〇年〇〇月〇〇日、午前〇〇時〇〇分である。 (母の供述による。)	原則、両親が日本国籍者であり、その子が、UAE国内(アラブ首長国連邦)で出生をした場合、日本国籍の留保は必要はありません。 両親のどちらかが、日本国籍と他国籍の重国籍保持者である場合は、当館職員までその旨お知らせ下さい。 詳しくは当館職員までお尋ね下さい。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 父 <input type="checkbox"/> 2. 母	<input type="checkbox"/> 2. 法定代理人 <input type="checkbox"/> 3. 同居	P.O. BOX、番地、ビルディング名などは記入しないでください。	番地	番号		
	住所	アラブ首長国連邦ドバイ首長国	番地		番号		
届出人	本籍	東京都千代田区霞ヶ丘 2 丁目 1 号	番地		番号		
	署名	外務次郎	印	平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 生まれ			

(届出人の連絡先及び電話番号 携帯：971-50-1234567 自宅：04-1234567 P. O. BOX 98765 Dubai)

欄外に電話番号とP.O. BOXを記入して下さい。